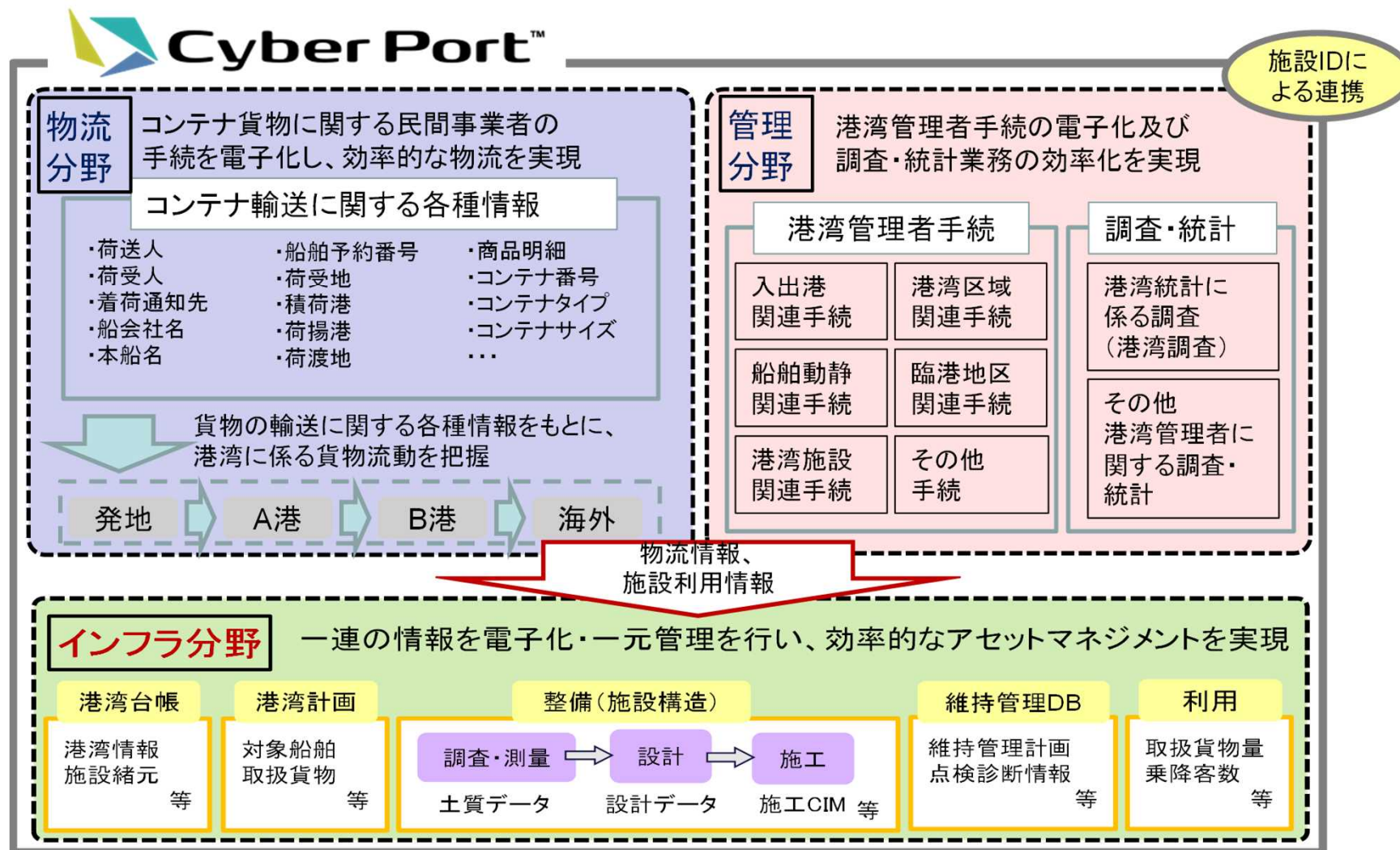


サイバーポートに関する取組

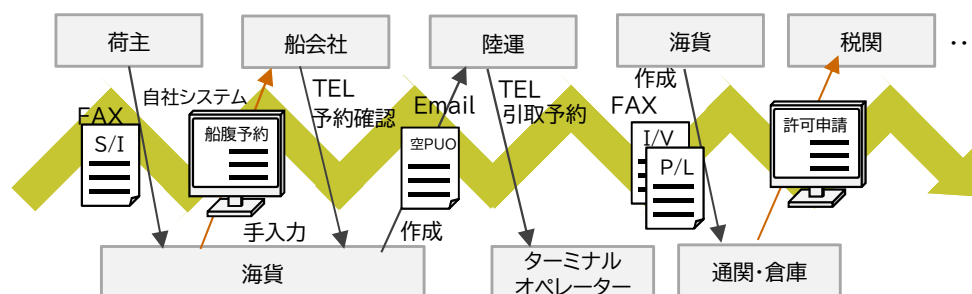
2023年3月
国土交通省 港湾局
サイバーポート推進室

- 現状、紙、電話、メール等で行われている港湾関連手続を電子化し、港湾を取り巻く様々な情報が有機的に繋がる事業環境を実現することで、港湾全体の生産性向上を図る。
- このため、民間事業者間の港湾物流手続(港湾物流分野)、港湾管理者の行政手続や調査・統計業務(港湾管理分野)及び港湾の計画から維持管理までのインフラ情報(港湾インフラ分野)を電子化し、これらをデータ連携により一体的に取扱うデータプラットフォームである「サイバーポート」の構築、機能改善を進める。

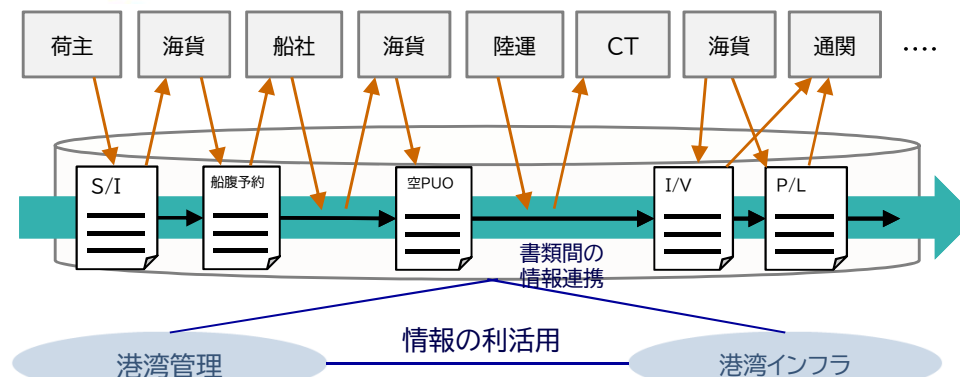


○現状、紙・電話・メール等で行われている民間事業者間のコンテナ物流手続を電子化する「サイバーポート※」の取組を推進。
業務の効率化により、コンテナ物流全体の生産性向上を図る。 (※ 令和3年4月1日から港湾物流分野の第一次運用を開始)

現状の事業者間の情報伝達イメージ



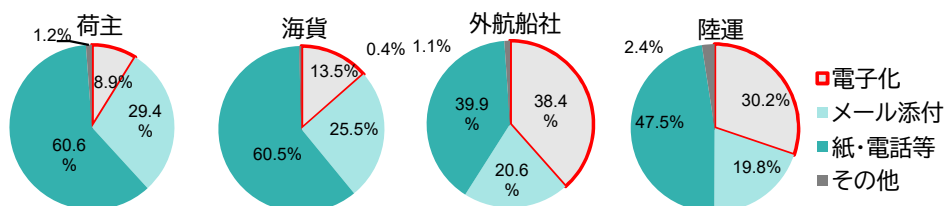
Cyber Port™ を活用した事業者間の情報伝達イメージ



【現状の情報伝達の課題】

- 紙情報の伝達による再入力・照合作業の発生
- トレーサビリティの不完全性に伴う問い合わせの発生
⇒ 潜在コスト増加の一因に
- 書類記載内容の不備等の発生
⇒ 渋滞発生の一因に

事業種別の情報伝達方法



【データ連携による短期的効果】

- データ連携による再入力・照合作業の削減
- トレーサビリティ確保による状況確認の円滑化

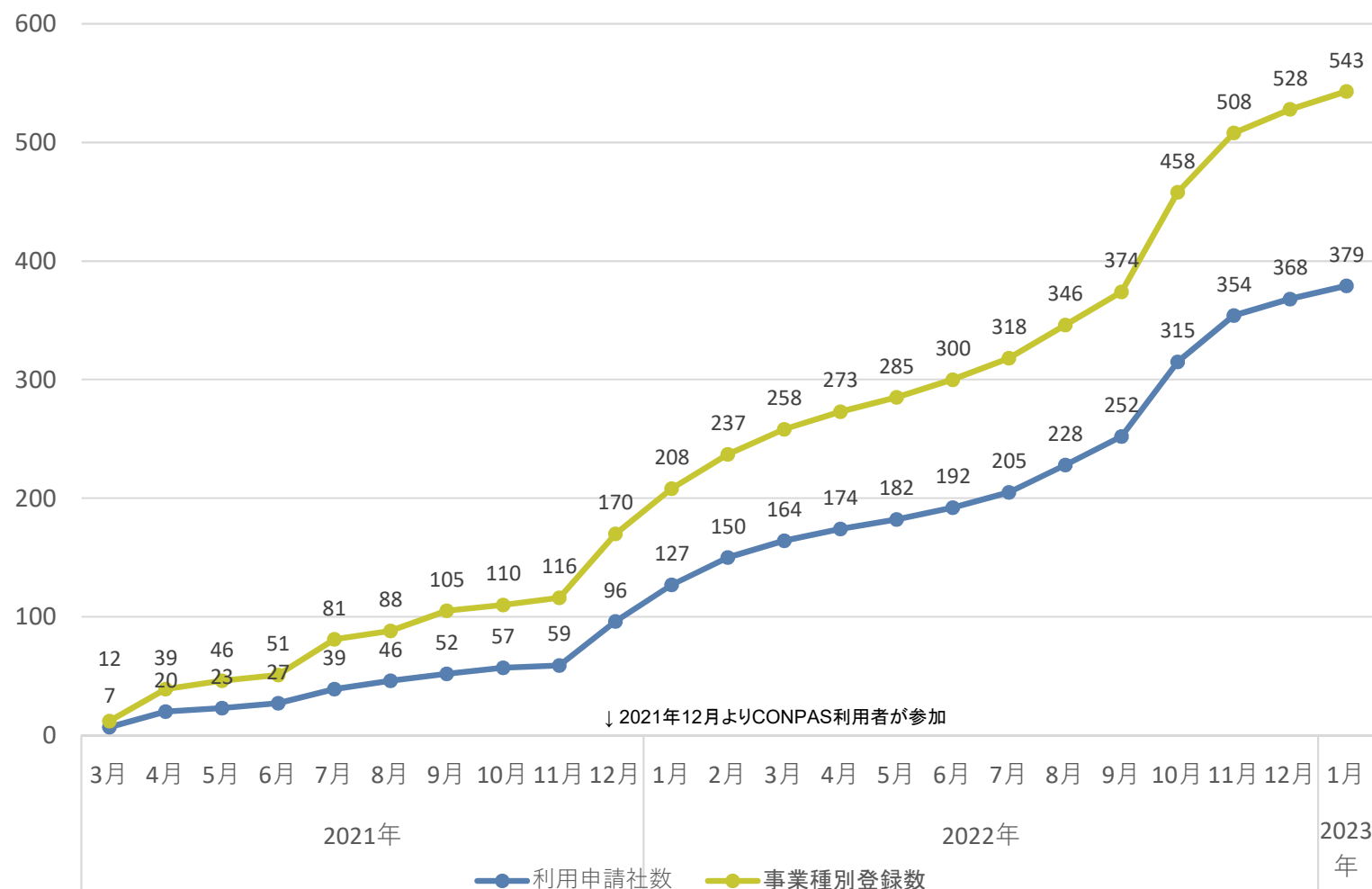
【情報利活用による長期的効果】

- データ分析に基づく戦略的な港湾政策立案(国等)
(港湾施設に関する計画、整備、維持管理に至る効率的なアセットマネジメント等)
- 蓄積される情報とAI等の活用等により新たなサービスの創出(民間事業者等)

▶▶ コンテナ物流全体の生産性の向上、国際競争力強化

サイバーポート(港湾物流)の利用申請状況

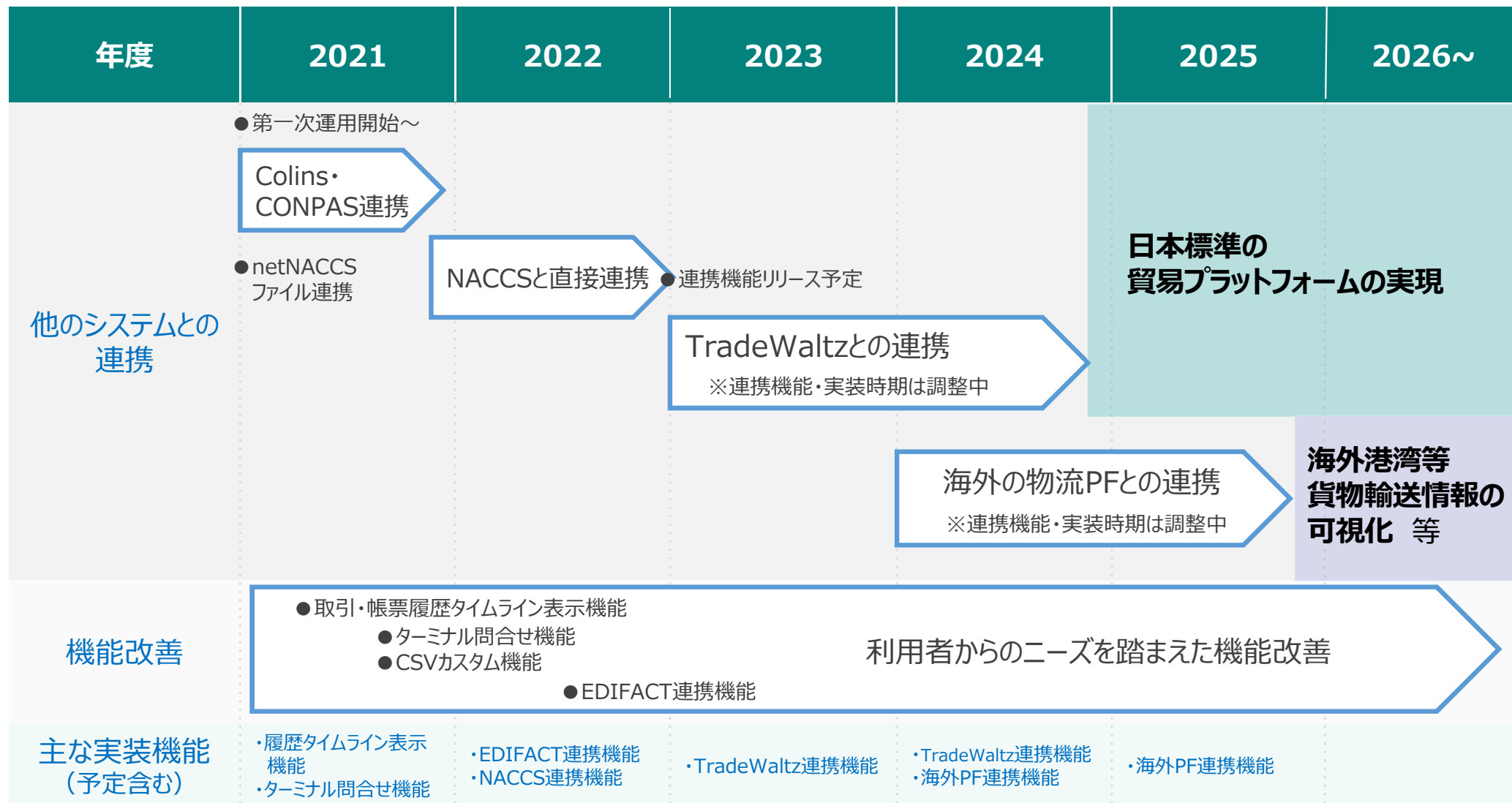
○ R3年3月からポータルサイト(<https://www.cyber-port.net/>)上で利用申請受付を開始。
⇒これまで(R5年2月1日時点)、**計379社からの利用申請を受付**。
(複数の事業種で登録している会社もあるため、事業種別の登録数は、のべ543者)



事業種別	申請数
荷主	33
外航船社・内航船社	4
NVOCC/フォワーダ	62
海貨業者	49
通関業者	168
ターミナルオペレータ	17
陸運業者	151
倉庫業者	29
船舶代理店	11
届出荷送人	3
登録確定事業者	16
計	543

○ Cyber Portは関係する他のシステムとの連携、利用者からのニーズを踏まえた機能改善に取り組むことで、今後も利便性向上を図っていく予定

※2023年3月時点の予定。今後変更になる可能性があります。



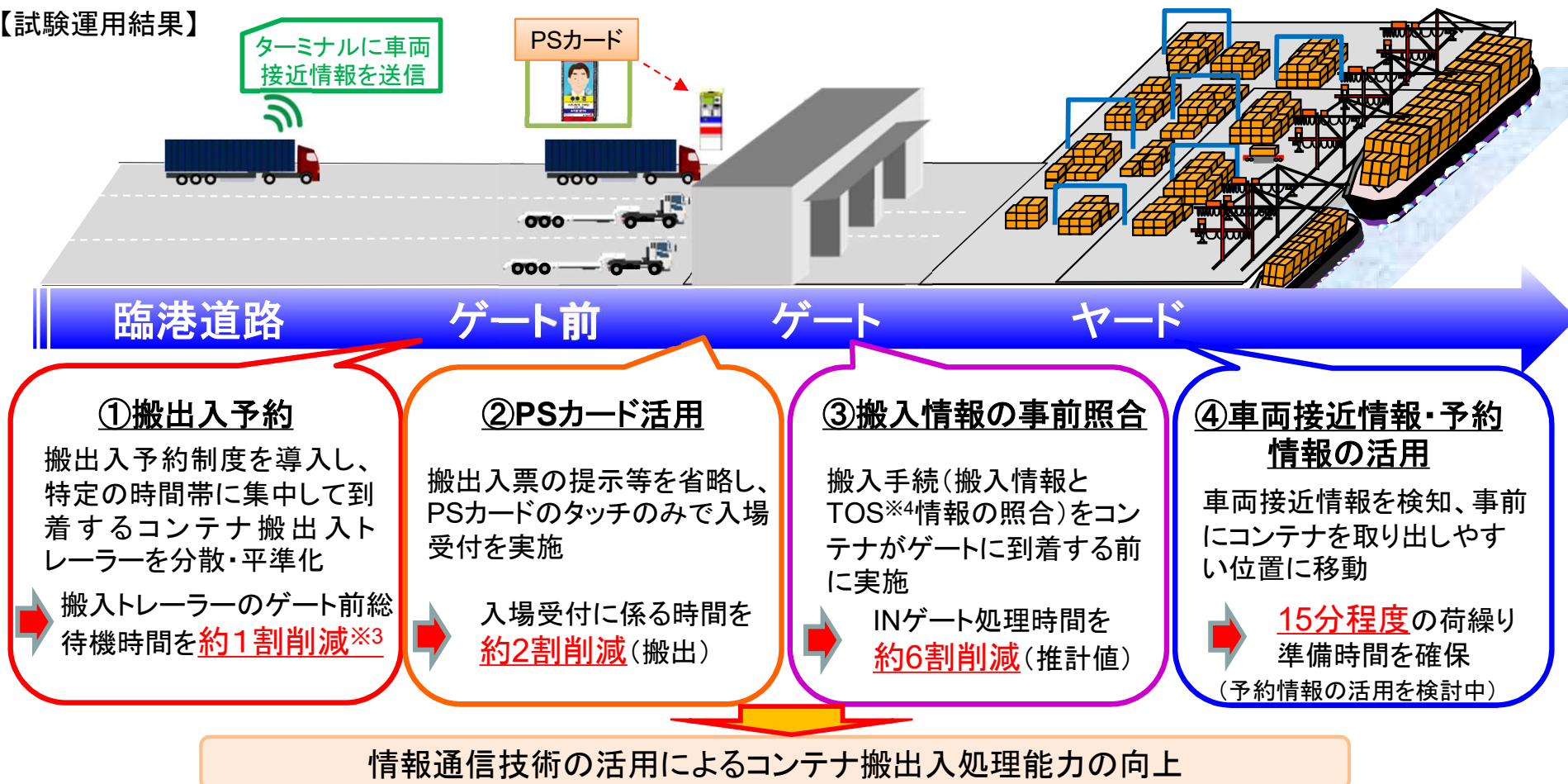
CONPASの概要

○CONPAS※1は、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消やコンテナトレーラーのターミナル滞在時間の短縮を図り、コンテナ物流を効率化することを目的としたシステム。

○ゲート前混雑が深刻化する中、情報通信技術の活用により、ゲート手続やヤード内荷役作業の効率化を実現するため、横浜港において試験運用を実施。

○横浜港で2021年4月より本格運用※2を開始。横浜港での運用結果を踏まえ、今後他港へも拡大予定。

【試験運用結果】



※1 CONPAS: Container Fast Pass の略

※2 「搬出入予約機能」、「PSカード活用機能」に加え、Cyber Portと連携し「搬入情報の事前照合機能」の稼働を開始すること

※3 搬入トレーラーの14%が CONPASで予約を行った場合

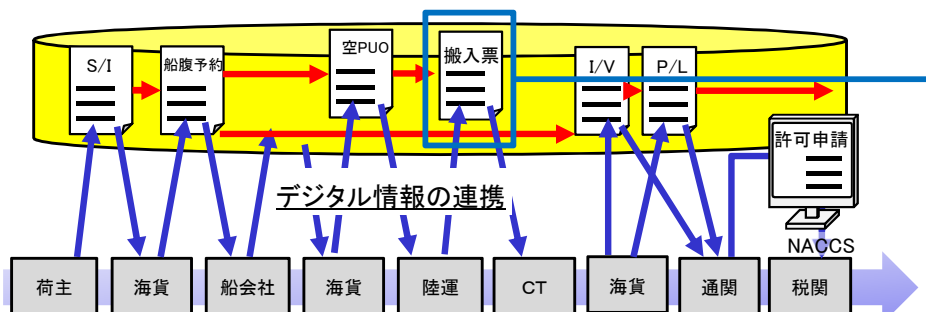
※4 ターミナルオペレーションシステム

Cyber PortとCONPASの連携効果

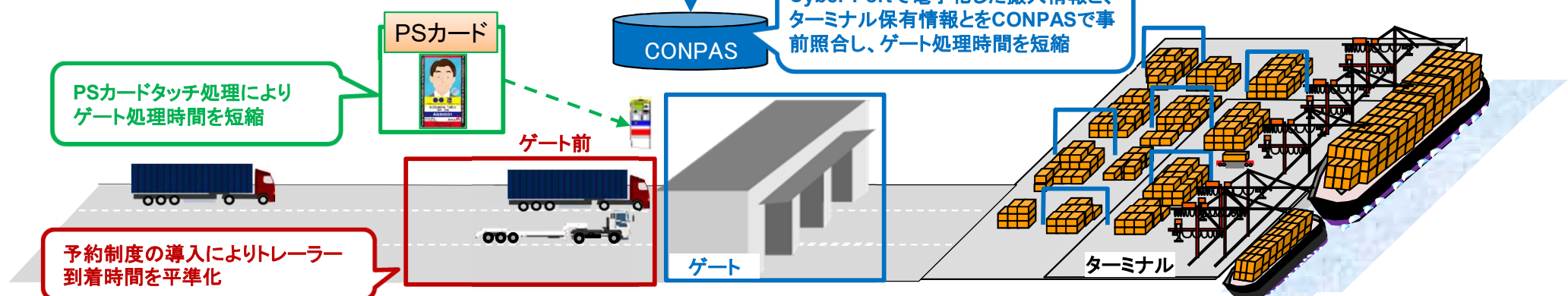
- Cyber Portによる搬入票の電子化を活用し、CONPASにおいて搬入情報の事前照合※¹が可能となること等により、コンテナターミナルにおけるゲート処理時間が短縮可能。
- これに併せ、CONPASの予約機能を活用し、コンテナターミナルに到着するトレーラー台数を平準化することにより、ゲート前待機時間をゼロとする。(目標値)
- 以上によるコンテナターミナル毎の待機時間解消による効果は、来場するトレーラー台数やターミナルの処理能力等により違いはあるものの、概ね年間数億円から数十億円と試算される。

Cyber PortとCONPASの連携(イメージ)

●Cyber Port



●CONPAS(Container Fast Pass)



モデルケース※²における待機時間解消による効果(試算)

コンテナターミナルのゲート前待機時間※³

CONPAS導入前(現状) 搬出: 平均10分、搬入: 平均30分

CONPAS導入後(将来) 搬出入とも0分 (目標値)

⇒待機時間解消※⁴による効果: 年間約10億円※⁵

※¹ コンテナがターミナルに到着する前に搬入情報とターミナルが有する情報とを照合することにより、ターミナルゲート前混雑の原因の一つであるゲート手続の不備に起因する待機時間の短縮が可能。

※² コンテナ取扱量が約100万TEU/年のターミナルを想定。

※³ トレーラーの待機列への並び始めからターミナルゲート到着までの時間。

※⁴ 搬入情報事前照合、トレーラー到着時間平準化、PSカードタッチ処理による効果。

※⁵ 待機時間解消による効果の算出にあたっては、「港湾投資の評価に関する解説書」のトレーラーの走行時間費用原単位を適用。

- コンテナの確定総重量(VGM)については、船舶安全法関係省令等に基づき、荷送人自ら(届出荷送人※)又は国土交通大臣に登録された第三者(登録確定事業者)により計測・確定される。 ※国土交通大臣への届出が必要。
- 輸出手続きにおいて、サイバーポートに利用登録された届出荷送人、登録確定事業者等、搬入票の帳票への「読み書き権限」を有する者が確定総重量(VGM)を入力することで、当該取引に関わり搬入票等の帳票の「読み取り権限」を有する者(陸運、ターミナルオペレーター等)は、確定総重量(VGM)情報の入手(読み取り)が可能となる。
- 輸入手続きにおいて、船社の積荷目録情報等に含まれるコンテナの総重量(グロス)情報がサイバーポートに共有されることで、同様に当該取引に関わる陸運等では、総重量(グロス)情報の入手(読み取り)が可能となる。

＜輸出手続きの流れ(イメージ)＞

